

舞鶴市民病院 患者の口に“ビー玉”関西テレビ 3/28(火) 2:17

京都府舞鶴市の市立病院で、入院患者の体にあざが見つかり、別の患者の口の中からはビー玉が発見された問題で、市が会見を開きました。

【キャスター】

京都府の舞鶴市民病院で虐待が疑われる案件が発生し、27日に病院が会見を開きました。

病院は「院内で調査しても、原因が不明であり、故意か偶発的な出来事かはっきりしない為、警察署保健所に相談しています」

「ご本人、ご家族の方に迷惑心配をおかけしたことを説明し、謝罪しております」

舞鶴市によりますと、先月から今月にかけて、舞鶴市民病院の3階の病室に入院していた60代の男性患者のみぞおちと脇腹の皮膚が赤黒く変色し、爪から内出血しているのが見つかりました。また今月12日には、男性と同じ病室に入院していた別の男性患者（60歳代）の口の中にビー玉が1つ入っていたのを看護師がを見つけました。

こうした事態を受けて、病院は警察に相談し、警察が関係者から聞き取りをしていました。

口にビー玉が入っていた男性患者は25日に死亡したということですが、病院は持病が悪化した事が原因として、因果関係を否定しています。

【舞鶴市民病院 病院長】

「聞き取りをしてビー玉がどこから来たのかというので、例えばレジャーの時に持ってくるとか、本人のリハビリ用に持ってくるとか、気を紛らわすために置くとか、そういうのが無かったかと、かなりしつこく聞いたけど、『ない』と」

「もともとあったものではない、という意見は全員一致している」

虐待の疑いがある事案が発生しましたが、死亡との因果関係はないというのが病院の見解です。

死亡したのは、長い間脳梗塞で入院をしていた男性です。

病院側は、死亡した後に血液検査などをしたところ、合併症が原因で、因果関係はないと発表しています。

遺体に関しては、親族から了承を得てすでに火葬をしています。

警察が検視もせず解剖もしていないなかで、病院はビー玉が口に入っていたことと、死亡との因果関係は100%ない、と言っていますが、今後の解明は難しいということです。

妻が43歳の若さで 夫が病院を提訴

フジテレビ系（FNN） 3/28(火) 20:29 配信

43歳の若さで亡くなった最愛の妻。入院先の病院を提訴した夫が、会見で無念の思いを語った。

2014年8月、浅草サンバカーニバルでダンスを披露したおよそ2週間後、入院先の病院で亡くなった、長濱裕美さん。

病院側の対応に問題があったとして、28日、夫・明雄さんは、東京女子医大病院を提訴した。明雄さんは「医師が何も責任を感じていないところに、非常に理不尽さを感じました」と述べた。

2014年8月、脳腫瘍の再発が確認された裕美さん。

同じ月の20日、職場でけいれん発作を起こし、通院していた東京女子医大病院に搬送された。

明雄さんによると、この時、病院側は、抗てんかん薬の「ラミクタール」を処方。

しかし担当医は、薬の添付文書に記載された投与量のおよそ16倍にあたる、200mgを連日飲むよう指示。

院外の薬局から、量が正しいのか照会があったものの、見直さなかったという。

薬を飲み始めてから3日後、裕美さんは、楽しみにしていたサンバカーニバルに出場した。

その後も、裕美さんは、医師の指示通りに薬を飲み続けていたが、次第にふらつきや歩行障害を訴え、転倒した末、緊急入院することになった。

そして、ラミクタールの副作用の1つ、全身の皮膚に障害が起こる中毒性表皮壊死(えし)症(TEN)を発症し、投薬の開始から、およそ3週間後、裕美さんは、肺炎などを併発し、呼吸不全のため、亡くなった。

裕美さんの死後、調査にあたった第3者機関は、病院側の薬の処方について、「標準的な選択とは言えない」と報告。

明雄さんは「多めに投与することで、『重大な疾患が起こる』という説明は、一切ありませんでした」と話した。

明雄さんら原告側は、「用法・用量を守らず投与したことで、副作用を発症し死亡した。重大な副作用について、説明がなかった」と主張。

一方、病院側は、「裕美さんはサンバ大会の出場を強く希望していて、けいれん発作を抑える必要があり、やむを得なかった。注意義務違反、説明義務違反はない」との内容を、遺族側に説明していたという。

東京女子医大は、「訴状を見ていないので、具体的なコメントはできませんが、誠意を持って対応してまいります」とコメントしている。

最終更新:3/28(火) 21:53